

有料職業紹介事業 返金規定

■事業所名

株式会社イデアルエージェント

■有料職業紹介事業許可番号

13ーユー310728

■返金規定

被採用者が自己都合により退職した場合、退社時期に応じて受領した手数料を下記の通り返還します。

<中途>

入社から1ヶ月未満 50%

入社から3ヶ月未満 30%

<新卒>

入社前 100%

入社から1ヶ月未満 50%

※補足※

被採用者が自己都合以外の理由で退職した場合（名目は自己都合であるが本人の責に帰さない事由で退職した場合、待遇その他の労働条件が採用決定時の労働契約内容と著しく異なることに起因して退職した場合、整理解雇を含む会社都合退職または本人の死亡等を含むが、これらに限られない。）は、上記の報酬返還は適用されません。

2025年4月15日更新